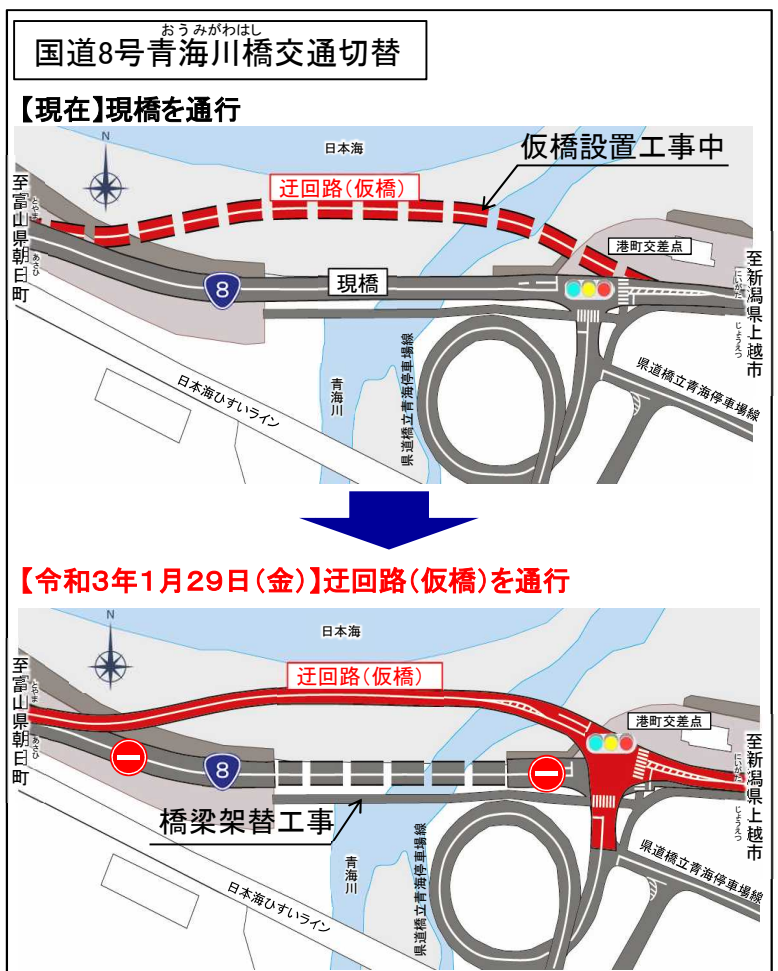


令和3年1月29日（金）

国道8号青海川橋 迂回路（仮橋）に交通を切替えます

- ・高田河川国道事務所では、国道8号糸魚川市青海地先において、塩害により損傷を受けた青海川橋の架替工事を行っています。
- ・架替工事期間中の交通を確保するため、迂回路（仮橋）に、令和3年1月29日（金）交通を切替えます。（荒天の場合は供用を順延します。）
- ・当該区間を通行の際には引き続き安全運転へのご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先

■ 工務第二課長 大平 英生(おおだいら ひでお)

TEL : 025-523-3136 (代表) FAX : 025-526-0411

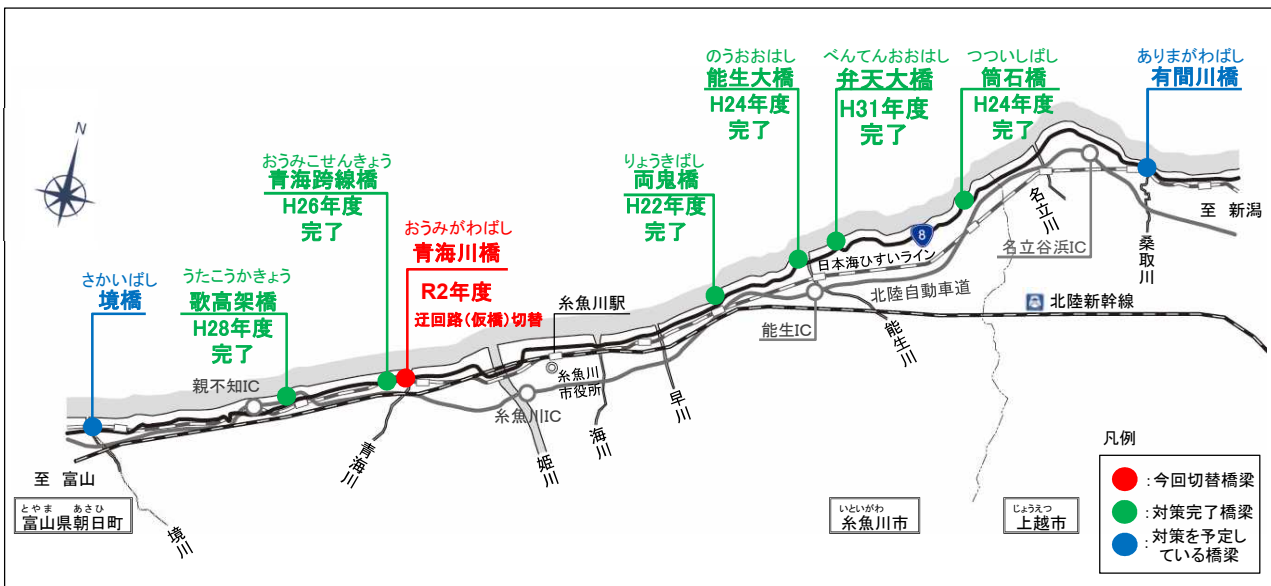
国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所

〒943-0847 上越市南新町3番56号 <https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

# 国道8号 糸魚川地区橋梁架替事業 事業概要

別紙

- 国道8号の海岸線沿いにある橋梁は、長年、潮風にさらされ、「**コンクリート内部鉄筋等の錆**」や「**コンクリートのひび割れ**」が点検で確認されています。特に損傷の激しい**橋梁9橋**について架替等の根本的な対策を行うこととしています。
- 糸魚川地区橋梁架替事業は、国道8号の安全安心な交通を確保することで、日本海側の物流、地域経済の発展、人々の暮らしなどに貢献しています。
- 平成31年度までに対象の9橋のうち**両鬼橋、能生大橋、筒石橋、青海跨線橋、歌高架橋、弁天大橋**の6橋の対策が完了しました。



対策を予定している橋梁

